

知的障がい者(児) 巡回相談



知的障がい者(児) 巡回相談を行います

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内125)

県では、障がいの状況や地理的理由で福祉総合相談所への来所が困難な人を対象に専門員による知的障がい者(児)巡回相談を行います。

▶相談日

8月6日金

※面接時間の指定はできません。

▶場所 八代総合庁舎

▶相談内容

- ・療育手帳の新規判定(対象:3~18歳)
- ・療育手帳の再判定
- ・知的障がい者(児)に関する総合的な相談(18歳以上)

▶申込期限 7/5(月) ※予約制

▶申込先 ほけん福祉課福祉班

地域生活支援拠点等整備事業



障がい者の緊急時の受け入れ対応

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内125)

この事業は、障がい者などやその家族の緊急事態に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように支援するものです。

▶対象

65歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい含む)、その他の心身の機能の障がい(難病患者など)を有する人

▶必要なもの

障がい者手帳など障がいがあることを確認できる書類

▶具体例

「家族が入院することになって、見てくれる人がいない」「災害時に一般の避難所には行けない」「親が亡くなり1人での生活が難しい」

▶相談窓口

ほけん福祉課福祉班

新型コロナワクチン接種情報



65歳以上の高齢者 新型コロナワクチン接種開始

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内124)

町では、新型コロナワクチンが供給された場合に、速やかに接種できるよう、準備を進めています。ワクチンは、発症や重症化の予防、さらには感染拡大防止が期待されます。供給予定のワクチンは2回接種が必要で、無料で受けられます。最新情報は有線放送またはホームページなどでお知らせします。

65歳以上の高齢者の新型コロナワクチン接種

予約開始に伴い、電話が殺到し、通常診療への影響が予測されるため、予約開始日を年齢で分けます。**予約する目的のためだけに直接医療機関に向くことはお控えください。**

▶予約開始日

・75歳以上(昭和22年4月1日以前に生まれた人)

6月1日火

・65~74歳(昭和32年4月1日以前に生まれた人)

6月14日月

接種当日に必要なもの

①接種券

※無くした人は再発行の手続きが必要です。ほけん福祉課までお問い合わせください。

②本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などのどれか1点)

③予診票(記入してお持ちください)

接種に関する相談

津奈木町新型コロナワクチンコールセンター

☎0570-086-348

受付時間 9:00~18:00(土日祝日除く)

身体・知的障がい者相談員紹介



障がい者相談員を紹介します

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内126)

町の委嘱で、活動している相談員です。自身の経験をもとにアドバイスします。

▶身体障がい者相談員

濱田 孝成さん(染竹)

▶知的障がい者相談員

開田 いつみさん(平国上)



金婚夫婦対象者受付



金婚夫婦(結婚50年)を受け付けます

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内126)

結婚50年を迎える夫婦を受け付けます。対象の夫婦は、熊本日日新聞社の表彰式と敬老会でそれぞれ表彰があります。同新聞と広報つなぎに掲載されます。

▶申込期限

6月25日金

▶対象 昭和46年に結婚、入籍した夫婦

▶申込先 ほけん福祉課福祉班または各区長



昨年9月に行われた金婚夫婦表彰伝達式

食育月間



6月は食育月間

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内124)

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。食育の第一歩は、食べものに興味をもち、心から食べることが好きになることです。心身の健康を保ち、生涯にわたっていきいきと暮らすためには、一人一人が食育に取り組んでいくことが大切です。

一日の始まりは朝ごはんから。朝から家族そろって楽しく食卓を囲んでみませんか。



歯と口の健康週間



歯と口の健康を保ちましょう

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内124)

6/4(金)~10(木)は「歯と口の健康週間」です。歯と口の健康を保つことは、生涯を通じて自分の食べる楽しみを味わうためだけでなく、バランスの取れた適切な食生活を送り、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防など、全身の健康にも影響する重要なことです。

80歳になっても20本の歯を保つことを目指し、この機会に歯と口の健康について見直してみよう。

